平成２８年（フ）第１４４６号
東京都三鷹市下連雀４丁目２―15―103
債務者　寺崎　　陵
1　決定年月日時　平成28年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　徹晴
4　破産債権の届出期間　平成28年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年５月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１４４８号
東京都多摩市一ノ宮２丁目22―27―105
債務者　井上　大嗣
1　決定年月日時　平成28年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沼　宏一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年５月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１４５５号
東京都杉並区西荻北２丁目６－８　コンフォートN105
債務者　安井　健太
1　決定年月日時　平成28年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　澄人
4　破産債権の届出期間　平成28年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年５月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１４６４号
東京都大田区東六郷２丁目19―２―407
債務者　佐藤　勇二
1　決定年月日時　平成28年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩元　雄哉
4　破産債権の届出期間　平成28年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１４６５号
東京都大田区東六郷２丁目19―２―407
債務者　佐藤喜美子
1　決定年月日時　平成28年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩元　雄哉
4　破産債権の届出期間　平成28年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１８３号
東京都東久留米市浅間町２丁目２番12号フォレストピア102号
債務者　大塚　広志（旧姓前田）
1　決定年月日時　平成28年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　夏子
4　破産債権の届出期間　平成28年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月19日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１３７０号
東京都東村山市久米川町４丁目15―13　第３豊栄荘　201
債務者　佐竹まゆみ
1　決定年月日時　平成28年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山花　宣夫
4　破産債権の届出期間　平成28年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１４２２号
東京都中野区本町２丁目49―17―206
債務者　坂巻　道昭
1　決定年月日時　平成28年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　直樹
4　破産債権の届出期間　平成28年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１４４２号
東京都新宿区筑土八幡町４番14―612号
債務者　加藤　　凌
1　決定年月日時　平成28年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　　翔
4　破産債権の届出期間　平成28年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１４７９号
東京都世田谷区砧１丁目11―３―203
債務者　横山　博幸
1　決定年月日時　平成28年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　泰彦
4　破産債権の届出期間　平成28年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年５月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１４８０号
東京都世田谷区砧１丁目11―３―203
債務者　横山三枝子
1　決定年月日時　平成28年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　泰彦
4　破産債権の届出期間　平成28年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年５月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１３３２号
東京都世田谷区奥沢２丁目12―12―202
債務者　堀内　紀之
1　決定年月日時　平成28年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高石　　哲
4　破産債権の届出期間　平成28年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年５月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５号
千葉県松戸市日暮１丁目15番地の20　ＡＤ日暮300号
債務者　遠藤　順一
1　決定年月日時　平成28年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川本　雄弥
4　破産債権の届出期間　平成28年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月30日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成28年５月27日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第１５５号
神戸市灘区原田通３丁目２番20―709号、従前の住所大阪府豊中市立花町３丁目７番20号
債務者　中尾　憲二
1　決定年月日時　平成28年３月８日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　浩太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月11日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年４月28日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第８７３号
大阪府吹田市藤白台３丁目５番４―307号、前住所大阪府吹田市山田東３丁目23番７―1211号
債務者　東川　和司
1　決定年月日時　平成28年３月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊島ひろ江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部